

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 慶太
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号
【電話番号】	(03) 5640-8540 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長兼経営企画部長 長井 定一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号
【電話番号】	(03) 5640-8540 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長兼経営企画部長 長井 定一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	864,340	1,050,232	1,108,382	1,164,733	1,376,963
経常利益 (千円)	76,857	182,573	182,686	93,488	204,058
当期純利益 (千円)	31,848	111,984	113,360	63,613	123,715
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	200,835	200,835	200,835	200,835	200,835
発行済株式総数 (株)	3,060	3,060	3,060	15,300	15,300
純資産額 (千円)	525,309	529,817	606,680	626,975	717,101
総資産額 (千円)	708,663	824,482	815,106	879,167	1,010,578
1株当たり純資産額 (円)	171,669.62	181,429.65	209,866.16	43,616.02	50,571.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7,500 (—)	9,800 (—)	9,700 (—)	1,500 (—)	1,500 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,408.01	32,072.55	36,099.99	3,886.73	8,724.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.1	64.3	74.4	71.3	71.0
自己資本利益率 (%)	6.1	21.2	19.9	10.3	18.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	72.1	30.6	26.9	38.6	17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	35,713	114,432	173,908
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△20,987	△13,801	△17,261
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△32,970	△27,509	△21,270
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	390,560	463,681	599,058
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	47 (5)	51 (1)	56 (1)	62 (—)	66 (—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期から第21期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第22期は、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。
5. 純資産額の算定にあたり、第22期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
6. 当社は、平成18年3月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第21期の1株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして算出しております。
7. 当社株式は、平成19年4月25日付をもってジャスダック証券取引所に上場したため、第22期までの株価収益率については記載しておりません。
8. 第18期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
9. 第20期から第22期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第18期及び第19期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
10. 当社は、平成18年3月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成18年5月8日付JQ証（上審）18第32号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。
 なお、第18期及び第19期の数値（1株当たりの配当額については全ての数値）については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり純資産額（円）	34,333.92	36,285.93	41,973.23	43,616.02	50,571.36
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円）	1,500.00 （－）	1,500.00 （－）	1,500.00 （－）	1,500.00 （－）	1,500.00 （－）
1株当たり当期純利益金額（円）	2,081.60	6,414.51	7,220.00	3,886.73	8,724.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	－	－	－	－	－

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年9月	千葉県我孫子市において、資本金3,000千円で設立
昭和58年9月	川崎市麻生区に本社移転
昭和60年11月	本格的に事業展開を開始（第1事業年度開始）
昭和60年12月	東京都千代田区に本社移転 資本金を12,000千円に増資
昭和61年1月	資本金を90,000千円に増資
昭和63年3月	FTC(*1)用ネットワークソフトウェア『S-GARNET』の発売開始
昭和63年12月	業容拡大のため、三和プランニング株式会社と合併
平成元年11月	FTC用集配信ソフトウェア『ACMS』(*2)の発売開始
平成2年10月	株式会社アイネスが資本参加
平成2年11月	東京都台東区に本社移転
平成6年10月	東京都中央区日本橋人形町二丁目に本社移転
平成11年1月	ソフトウェア保守サービスを充実させるため、カスタマーサポートセンターを開設
平成12年4月	事業戦略強化の為、ACMS事業部とCSS事業部の二事業部体制に組織変更
平成12年12月	資本金を133,335千円に増資
平成13年1月	東京都中央区日本橋人形町一丁目に本社移転
平成13年3月	資本金を200,835千円に増資
平成14年5月	B2B(*3)インテグレーション・ソフトウェアとして『ACMS B2B』の発売開始
平成14年7月	EAI(*4)ソフトウェア『ACMS EAIpro』並びに『ACMS EAIbase』の発売開始
平成18年4月	事業部制から本部制に組織改変

(注)*1 FTC：Fault Tolerant Computerの略。無停止型コンピュータ。

*2 ACMS：Advanced Communication Management Systemの略。当社の登録商標。

*3 B2B：Business to Businessの略。一般的に企業間取引や企業間電子取引を意味する。

*4 EAI：Enterprise Application Integrationの略。企業内の複数のコンピュータにあるデータや業務プロセスを効率的に統合すること。

3【事業の内容】

当社はネットワーク上に分散するコンピュータ・システム間でのデータ交換向けのソフトウェア製品の開発、販売並びにこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービスの提供を行っております。

近年のソフトウェアの高度化はユーザーアプリケーションとオペレーティングシステムとの中間のソフトウェア層としてミドルウェアという概念を創出しました。当社の開発するソフトウェア製品はこのミドルウェア型を基本形態としております。当社のソフトウェア製品は、これからますます分散化するコンピュータ・システムのシステム間でのデータ統合やアプリケーション統合などデータ交換処理をとまなうユーザーのアプリケーション開発において、汎用性、可用性の高いソフトウェア基盤として利用していただくことにより、ユーザーの開発コストの低減と開発期間の短縮を実現し、ユーザーに高い投資収益率を提供することを目指しております。

また、製品群はLinux、Windows、UNIXなど固有のオペレーティングシステムに対応した従来型の製品から、これらのオペレーティングシステムに依存しないプログラミング言語とその実行環境であるJavaに対応した製品まで広く展開しております。

(1)ソフトウェア事業

当社の販売する主要なソフトウェア製品はEDI系製品、EAI系製品、トランスレータ系製品により構成されております。

EDI系製品とは企業間のコンピュータ・システムにおける電子商取引向けのミドルウェア製品であり、「ACMS」シリーズとして、レガシーネットワークからIPネットワークまで幅広く対応した13製品の開発と販売を行っております。

EAI系製品とは企業内のコンピュータ・システム間での汎用的なデータ交換向けのミドルウェア製品であり、「ACMS」シリーズとして基本の2製品とEAI製品にEDI系機能を組み込んだ統合製品である1製品の開発と販売を行っております。

トランスレータ系製品とは、企業間あるいは企業内のコンピュータ・システム間でのデータの連携のために必要とされるデータの様式やコードの変換のためのミドルウェア製品であり、「ANYTRAN」シリーズとして3製品の開発と販売を行っております。

当社のソフトウェア製品の販売は、基本的に販売代理店を経由して行っており、ソフトウェア製品の平成19年3月期の売上構成比は55.5%となっております。また、製品の開発は自社内で企画から設計、製造まで一貫して行っておりますが、一部のソフトウェアは共同開発や仕入れの形態で他社からの供給を受けております。

(2)メンテナンス事業

ソフトウェア製品の販売にともなって、年間契約に基づく製品のメンテナンスサービスをユーザーに提供しております。メンテナンスサービスの内容は、主にソフトウェア製品の改良版の提供やシステム障害時の復旧支援等となっております。企業のコンピュータ・システム間でのデータ交換処理におけるシステム停止の影響は甚大であることから、ユーザーのメンテナンスサービスの契約率は高く、当社の継続的かつ安定的な収入となっており、平成19年3月期の売上構成比も34.7%に至っております。

また、このメンテナンスサービスも、販売代理店が当社のソフトウェア製品の販売とともにユーザーのアプリケーション開発に携わることが一般的であることから、販売代理店経由での提供を基本方式としております。

(3)サービス事業

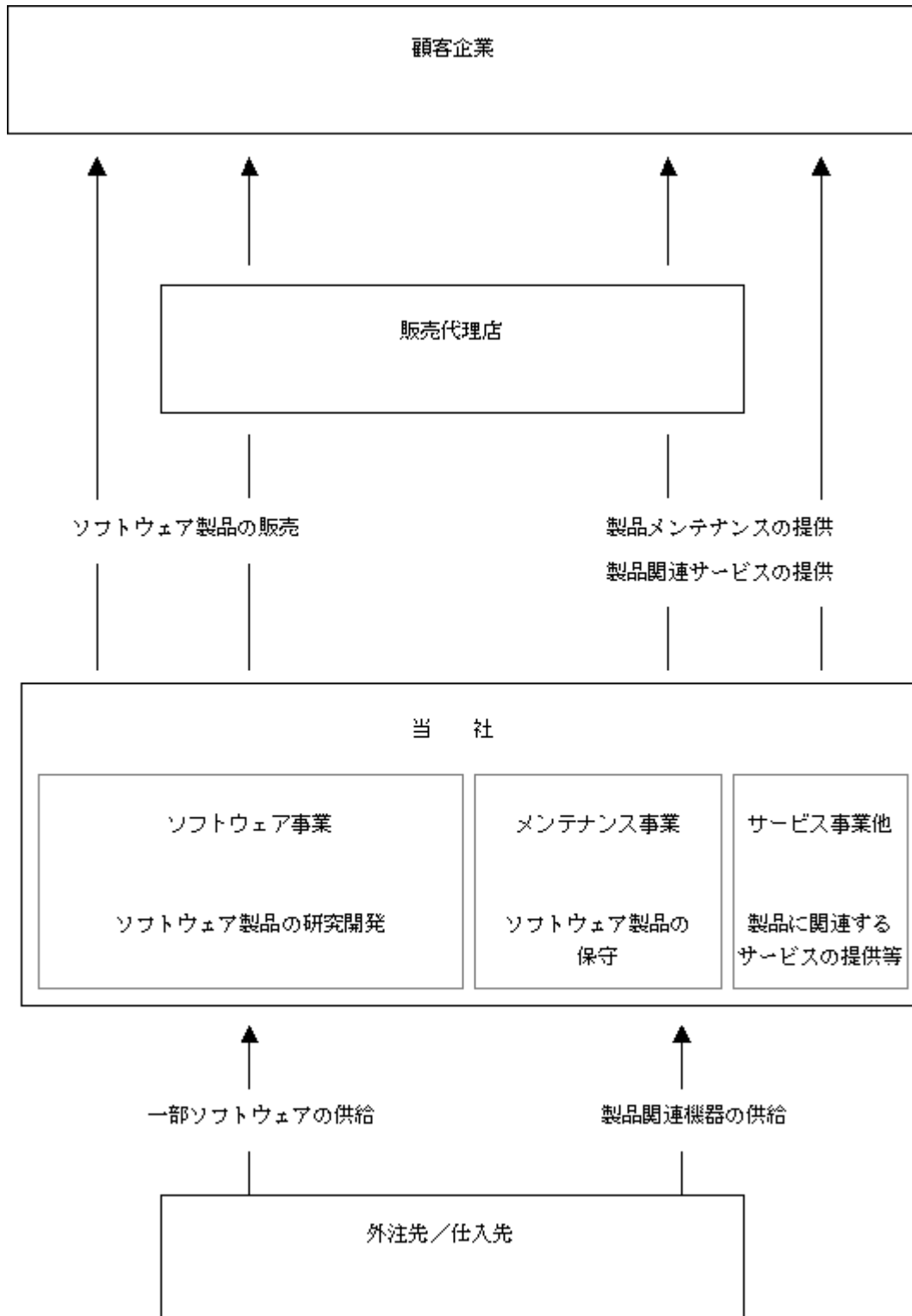
ソフトウェア製品の販売にともなって、ソフトウェア製品の利用にかかわる教育サービス並びにソフトウェア製品のユーザーへのシステム導入サービスを行っております。また、ユーザーや販売代理店の要望に応じて、当社のソフトウェア製品を利用したユーザーの業務システムの受託開発や開発支援サービスも行っております。このサービスの収入は平成19年3月期の売上構成比で8.7%であります。ソフトウェア製品の販売に付帯する充実したサービスの提供により製品の販売促進と顧客満足度の向上を図っております。

(4)その他

その他、ユーザーや販売代理店の要望に応じて、当社のソフトウェア製品に関連する通信機器等の他社商品を仕入れて販売しておりますが、その収入は軽微なものとなっております。

[事業系統図]

事業の内容を系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
66	39.4	8.0	7,366

- (注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員3名を含んでおりません。）であります。
2. 平均年間給与は、業績賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や生産の緩やかな増加がみられ、平成18年10～12月期の実質経済成長率も前年同期比1.3%増となっております。他方、個人消費は概ね横ばいと弱さがみられるものの、雇用情勢が改善していることによる個人消費の増加も期待され、日本経済は内需主導で堅調な回復基調にあると判断されます。

情報サービス産業においては、金融業、情報通信業、製造業向けを中心とした受注ソフトウェアが前年同月比で平均6%程度の増加となり、併せてビジネス向けソフトウェアプロダクトの導入も堅調に推移していると判断され、企業収益の改善に裏付けられたIT投資の伸長がみられました。

また、ブロードバンドの普及も含めたインターネットの社会浸透を背景に、企業間電子商取引分野においても、旧来の通信網を利用した電子商取引からインターネット通信網を利用した電子商取引への移行が顕著化しております。特に、流通業界においては、経済産業省の流通システムの標準化活動として、平成19年2月より主要な小売・卸企業が参画したインターネット通信網を利用する次世代EDIの実証実験も開始されており、今後は、電子商取引における技術変革が進展するものと予想されます。

このような経済環境の下、当社ソフトウェア製品である「ACMSシリーズ」は、企業間システム連携であるEDIシステムや企業内システム連携等を実現する基盤ソフトウェアとして、業種業態を問わず大手企業から中堅中小企業までの幅広い適用性と、顧客ニーズを満たす機能と品質を市場でご評価いただき、引続き順調に導入実績を伸ばしました。中でも、流通業界における次世代EDI実証実験プロジェクトに早期参加した主要小売・卸企業13社のうち5社に当社製品をご導入いただき、今後の新たな市場需要にも早期に対応することができました。

その結果、当事業年度の業績は、サービス事業売上が伸び悩んだものの、ソフトウェア事業売上が順調に推移し前年同期比29.8%の伸長となったこと等により、売上高は1,376百万円（前年同期比18.2%増）となりました。利益面では、売上総利益は936百万円（前年同期比22.3%増）、売上総利益率は68.0%（前年同期比2.2ポイント増）となっております。

販売費及び一般管理費は、725百万円（前年同期比7.8%増）となりました。このうち研究開発費は210百万円（前年同期比8.5%増）であります。これにより営業利益は211百万円（前年同期比126.4%増）となりました。また、営業外費用において上場関連費用等を7百万円計上したことにより、経常利益は204百万円（前年同期比118.3%増）となりました。当期純利益は、人事給与制度の改定に伴う過年度残業代調整金を特別損失として4百万円計上し、法人税等が79百万円であったことにより、123百万円（前年同期比94.5%増）の結果となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

ソフトウェア事業におきましては、当事業年度は中期的な事業推進の視点に立ち、戦略製品の拡販を図るべく専門営業組織の編成、次期製品の開発強化を図るべく専門R&D組織の編成などの事業基盤の強化と共に、事業の拡大に努めてまいりました。その結果、主力製品である「ACMS B2B」の売上が前年同期比46.4%増、戦略製品である「ACMS E²X」の売上が前年の3.8倍の売上となったことにより、ソフトウェア事業売上は前年同期比29.8%増の764百万円となりました。同事業の売上総利益は745百万円（前年同期比30.6%増）、売上高総利益率は97.5%（前年同期比0.6ポイント増）となっております。

メンテナンス事業におきましては、当社ソフトウェア製品の導入にあたり保守契約を締結し、毎年一定の保守料金をいただき、製品に関するサポートサービスを提供しております。従いまして、このメンテナンス売上は累計導入企業数の増加と共に安定的な収益基盤となっております。当事業年度のメンテナンス事業売上は、製品売上の伸長に伴い477百万円（前年同期比16.5%増）となりました。同事業の売上総利益は148百万円（前年同期比1.6%増）、売上高総利益率は31.1%（前年同期比4.5ポイント減）となっております。

サービス事業におきましては、ソフトウェア製品の導入サービス、教育サービス等のサービスを提供するものですが、当事業年度の売上は前年同期比で9.5%減少の120百万円となりました。同事業の売上総利益は40百万円、売上高総利益率は33.5%となっております。これらのサービス提供は、ソフトウェア製品の販売に付帯して顧客要望に基づき発生するため変動要素があり、当事業年度におきましては減少する結果となりましたが、当事業年度の利益に対する影響は軽微なものとなっております。その他売上は、ソフトウェア製品の販売に付帯する通信機器の仕入販売等であり、売上高は14百万円、売上総利益は2百万円となっております。

当事業年度の事業別の売上構成比率は、ソフトウェア事業売上55.6%（前期比5.0ポイント増）、メンテナンス事業売上34.7%（前期比0.5ポイント減）、サービス事業売上8.7%（前期比2.7ポイント減）、その他1.0%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益額198百万円（前年同期比114.9%増）が寄与したことにより、前事業年度に比べ135百万円増加し、当事業年度末には599百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は173百万円となり、前事業年度に比べ59百万円の増加となりました。これは主に、売上債権の増加が8百万円、仕入債務の減少が30百万円であるものの、税引前当期純利益が198百万円となり、また、法人税等の支払額が37百万円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動に使用した資金は17百万円となり、前事業年度に比べ3百万円の支出増加となりました。これは主に、無形固定資産取得による支出が8百万円あり、差入保証金差入による支出が7百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動に使用した資金は21百万円となり、前事業年度に比べ6百万円の支出減少となりました。これは、配当金の支払額が21百万円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業内容は、主としてソフトウェア製品の開発、販売及び製品メンテナンスサービスの提供であることから、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は主にソフトウェア製品の開発、販売の事業を行っており、また販売に付帯する受託開発の割合も少ないため、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア事業 (千円)	764,653	129.8
メンテナンス事業 (千円)	477,911	116.5
サービス事業 (千円)	120,200	90.5
その他 (千円)	14,198	43.7
合計 (千円)	1,376,963	118.2

(注) 1. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株) ワイ・ディ・シー	110,928	9.5	146,699	10.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社はソフトウェア製品の開発・販売を中核事業とする研究開発型の企業であり、今後の事業成長において、以下の項目に対処すべき課題と認識し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(1) 戦略製品の売上拡大

インターネット電子商取引の浸透に伴うWebシステムでの電子商取引や中小企業市場に向けた製品の拡販による企業間データ交換分野での市場占有率の確保、及び今後の需要伸長が予測される企業内データ交換分野での事業拡大が重要と考えております。従いまして、当該分野での製品を戦略製品と位置付け、製品力の強化による市場優位性の確保と販売促進の強化によって売上の拡大を図ってまいります。

(2) 研究開発体制の強化

当社は研究開発型企業であり、市場における製品の優位性を確保し向上し続けることが経営の重要な課題となっております。これを担う研究開発業務が抱える課題としては、「研究開発の効率化」、「品質管理の強化」が挙げられます。従いまして、研究開発業務プロセスの改善や製品開発における標準化技法の改善を推進するとともに、他企業との共同研究や共同開発等にも柔軟に対応可能な体制とすべく、今後の事業成長のための研究開発基盤の強化を行っていく方針であります。

(3) 人材の確保と育成

当社はソフトウェア製品の開発・販売を主たる事業として行っておりますので、ソフトウェア製品の研究開発のための高度な専門技術や知識を有する技術者が必要不可欠となっております。従いまして、事業の状況に応じて、適時、適切な人材を確保していくことは重要であり、当社では新卒の定期採用をはじめ必要な技術力を有する人材の中途採用を積極的に推進し、市場の優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術者の育成を課題としております。

(4) 業務提携・資本提携等

近時の情報技術の発展・進化やそれにとまなう顧客要望の変化等、事業環境の変化は著しいものがあります。当社はこれらの環境変化に迅速に対応し市場における競争力を維持・強化するために、事業展開の速度を重視し、必要に応じて他企業との業務提携あるいは資本提携も課題と考えております。

4【事業等のリスク】

当社事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は次のとおりです。

事業上のリスクとして具現化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項もありますが、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、情報開示の観点から積極的に開示しております。

1. 事業内容に関して

(1) 事業内容について

当社はネットワーク上に分散するコンピュータ・システム間でのデータ交換向けのソフトウェア製品の開発、販売並びにこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービスの提供を行っております。近年のソフトウェアの高度化はユーザーアプリケーションとオペレーティングシステムとの中間のソフトウェア層としてミドルウェアという概念を創出しました。当社の開発するソフトウェア製品はこのミドルウェア型を基本形態としております。当社のソフトウェア製品は、これからますます分散化するコンピュータ・システムのシステム間でのデータ統合やアプリケーション統合などデータ交換処理をともなうユーザーのアプリケーション開発において、汎用性、可用性の高いソフトウェア基盤として利用していただくことにより、ユーザーの開発コストの低減と開発期間の短縮を実現し、ユーザーに高い投資収益率を提供することを目指しております。

しかしながら、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新技術や外部環境について

近時のネットワーク技術やソフトウェア技術等の情報技術の発展・進化に伴う技術環境の変化は急激であり、ソフトウェア市場においても、日々、激しい開発競争、販売競争が行われております。このような状況下、当社は常に市場動向、技術動向を分析し新技術や製品の研究開発に努めております。しかしながら、事業を取り巻く市場環境や技術環境が当社の予測を超える速度で変化していくことも想定されます。さらに、新規参入者を含めた競争激化による価格低下の圧力の高まり、競合会社の競争優位な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といったことも想定され、当社の技術や製品の陳腐化が発生すること、あるいは何らかの要因で技術変化への対応が困難となることにより、当社の市場での競争優位性が確保できず、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の致命的不具合(バグ)の発生による販売への影響の可能性

当社のソフトウェア製品において、ソフトウェアの不具合を無くすことは重要な課題であります。当社では自社製品の開発工程においてソフトウェアを厳格に試験することに努めておりますが、一般的に今日のような高度で複雑なソフトウェア上で不具合を皆無にすることは不可能といわれております。そのため、顧客が当社製品を導入後に不具合を発見する可能性があります。顧客との契約において、このような不具合が発見されたとしても当社に直接的な損失は生じないことになっておりますが、該当製品のその後の売上が減少し、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 間接販売(パートナーモデル)への依存について

当社の製品及び保守サービスは、主に、システムインテグレーター等のパートナー(販売代理店)との協業によって販売されております。当社の顧客は、製造業、流通業、金融業、通信業、サービス業等業種、業態を問わず多岐にわたっており、規模的にも大企業から中小規模事業者まで広範囲となっております。当社では、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、パートナー(販売代理店等)を経由した間接販売に注力しており、ソフトウェア製品における間接販売による売上高は、平成19年3月期において大部分を占めております。従いまして、パートナーとの継続的信頼関係の維持は、当社の将来にとって重大な意義を持ちます。例えば、パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社のパートナーと戦略的提携を行った場合、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

2. 組織・管理体制に関して

(1) 小規模組織による管理体制について

当社は平成19年3月31日現在で従業員数66名の小規模な組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。従いまして、経営陣はもとより、管理部門社員に業務遂行上の支障が生じた場合に、代替要員の確保の遅延、事務引継手続の遅延等の理由によって当社の業務に支障が生じる恐れがあります。今後、当社の業容が拡大した場合、現状のままでは適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなる恐れがあるため、当社は、今後とも人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。

(2) 情報セキュリティ管理について

当社は、事業遂行に関連して取引先役職員、顧客企業役職員、協力会社役職員等の情報を有しています。これらの個人情報については、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

当社の主力事業でありますソフトウェア製品の開発は知的集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。当社は、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を積極的に推進し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。しかしながら、計画通りの人材を確保できない場合、人材の流出等があった場合や、想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3. 財政状態等に関して

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動に関わるものについて

当社を含めたパッケージソフトウェア事業の特徴として、人件費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上高が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上高が減少した場合の減益額も他の事業形態に比して大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。また、当社は間接販売形態をとっており販売代理店の営業活動の沈静化等により、3月決算の翌四半期である第一四半期は売上水準、利益水準とも低い傾向にあります。

(2) 特定の売上項目への依存について

当社の売上高の内訳はソフトウェア製品の占める割合が高いことが特徴です。平成18年3月期における製品売上高構成比は50.6%、平成19年3月期における製品売上高構成比は55.5%となっております。また、この製品売上高のうち、EDI系製品の売上構成比は、平成18年3月期において76.2%、平成19年3月期において67.8%となっており、当該製品の販売動向は当社の経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

4. 法的規制・その他に関して

(1) 知的財産権等について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的財産権の侵害を行わないように留意しておりますが、不可抗力により第三者の知的財産権を侵害する可能性は皆無ではありません。また、いわゆるビジネスモデル特許についても、米国等において既に一般化していること、及び今後国内においても当該特許の認定が進むと想定されることから、第三者の知的財産の侵害予防の重要性は増大すると考えております。従いまして、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、又は現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があります。この場合は当社の経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ストックオプションによる株式価値の希薄化について

当社は、取締役、従業員及び社外協力者の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、平成18年4月20日にストックオプションを実施しております。新株予約権割当における、新株予約権の目的となる株式の数は合計で1,479株、平成19年3月末発行済株式総数15,300株の9.7%に相当しております。これらのストックオプションが権利行使されれば、当社の1株当たりの株式の価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は研究開発型企業として、市場並びに技術動向を的確にとらえるとともに、コンピュータ・システム間のデータ交換に関するソフトウェア開発を独自に行っており、当該分野における市場優位性を強化することを目的に、研究開発活動に注力しております。

当事業年度の研究開発費の総額は210百万円となっており、主な内訳は研究開発部門の人件費並びに外注費であります。

当事業年度において行った研究開発は、戦略製品である「ACMS E²X」並びにEDI系製品では流通業界向け次世代EDI手順の機能強化・改善、EDI系クライアント製品ではEDIINT-AS2(*1)メッセージ交換機能の実装、WebEDI系製品では電子部品工業界向け新製品の開発、EAI系製品ではMQSeries(*2)アダプタのファイルモード転送機能の実装、トランスレータ製品系ではフォーマット変換機能強化・改善とマッピング機能強化・改善を行っております。

(注)*1 EDIINT-AS2 : Electronic Data Interchange-Internet Integration-Applicability Statement 2の略。
インターネット上でデータ交換を安全に行う手順として、GCI(グローバル・コマース・イニシアティブ)が世界的な流通業界の通信標準として推進している方式。

*2 MQSeries : メッセージキューイング機能を提供するIBM社の製品。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、1,010百万円（前事業年度は879百万円）であり、前事業年度に比し131百万円増加いたしました。流動資産は、892百万円（前事業年度は759百万円）となり、前事業年度に比し132百万円増加しております。現金及び預金の増加135百万円が主な要因となっております。固定資産は、118百万円（前事業年度は120百万円）となり、前事業年度に比し1百万円減少しております。

(負債の部)

負債合計は、293百万円（前事業年度は252百万円）であり、前事業年度に比し41百万円増加いたしました。流動負債は、293百万円（前事業年度は250百万円）となり、前事業年度に比し42百万円増加しております。これは主に、未払法人税等が42百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、717百万円（前事業年度は626百万円）であり、前事業年度に比し90百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が93百万円増加したことによるものです。なお、自己資本比率は71.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

ソフトウェア事業売上は前年同期に比して29.8%増加し764百万円となりました。また、メンテナンス事業売上も前年同期に比して16.5%増加し477百万円となりました。以上より、当社の主力事業であるソフトウェア製品販売及びソフトウェア製品メンテナンスでの売上合計は全体の90.2%を占めることとなりました。以上の結果、当事業年度の売上高は、1,376百万円（前事業年度は1,164百万円）となり、前事業年度に比し、212百万円増加いたしました。

② 売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価、売上総利益は、ソフトウェア事業売上が順調に推移し前年同期比29.8%の伸長となったこと等により、売上原価は440百万円（前事業年度は398百万円）、売上総利益は936百万円（前事業年度は765百万円）となり、前事業年度に比し、各々41百万円、170百万円増加いたしました。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、725百万円（前事業年度は672百万円）となり、前事業年度に比し、52百万円増加いたしました。主な要因は、中期的な戦略投資として行った新製品の研究開発費16百万円の増額と、販売力強化等のための人件費26百万円の増額によるものであります。

④ 営業利益

当事業年度の営業利益は、研究開発費、人件費等により販売費及び一般管理費が前事業年度に比し52百万円増加したものの、ソフトウェア事業売上が順調に推移し前年同期比29.8%の伸長となったこと等により、前事業年度に比べ117百万円増加し、211百万円となりました。

⑤ 経常利益

当事業年度の経常利益は、営業外費用として上場関連費用7百万円を計上しましたが、営業利益の増加により、前事業年度に比して110百万円増加し204百万円となりました。

⑥ 当期純利益

特別損失は人事給与制度の改定に伴う過年度残業代調整金を4百万円計上し、5百万円（前事業年度は1百万円）となりました。また、法人税等が79百万円であったことにより、当事業年度の当期純利益は123百万円となり、前事業年度に比し60百万円増加いたしました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営戦略と今後の見通しについて

21世紀は高度情報社会が予想されます。その中核を担う基盤技術は、ネットワーク技術とデータベース技術であり、且つこれらの技術を業務システムに利用できるように構成するミドルウェア技術です。当社は、通信ネットワーク及びEDIソフトウェアの分野で十数年に渡り、ミドルウェア製品に特化して研究開発を行ってまいりました。その導入実績と信頼から、日本におけるミドルウェア分野では確固たる地位を築くことが出来ました。今後拡大するインターネット技術を利用した企業間データ交換の普及や、企業内の様々なアプリケーション連携、データ連携等、データエクステンションの需要は益々高まっており、こうしたユーザーの要望に応える製品をいち早く市場に投入し、全力で事業展開していく所存です。従いまして、当社の中長期経営戦略及び事業展開方針は次のとおりであります。

① 中長期経営戦略

「水平戦略と垂直戦略の融合による企業成長」

水平戦略におきましては、現在の強みである電子商取引における企業間データ交換市場の市場占有率の更なる拡大を図り、フロントシステムにおいて圧倒的市場占有率を絶対優位性として確立してまいります。これを参入障壁とし、さらに垂直戦略として、フロントエンドシステムの優位性からユニファイドプラットフォームの顧客価値をもとにバックエンドシステムへの事業展開を推進します。

② 事業展開方針

中長期経営戦略に基づき、ハイエンド製品からローエンド製品までフルカバレッジによる展開を図り、水平戦略で「フロントエンド」の圧倒的シェアを獲得してまいります。さらに、圧倒的な面の優位性から「バックエンド」へ垂直戦略を展開いたします。

(注)

フロントエンドシステム----企業の業務の中で、外部からのデータを授受する業務用の前方のシステム。

バックエンドシステム-----企業の業務の中で、販売やサービス等に直接関わらない業務用の後方のシステム。

ユニファイドプラットフォーム---単一のソフトウェア基盤を指し、統合的なシステムの運用が可能となる。

ハイエンド製品-----大規模な業務処理が可能な性能をもつ製品。

ローエンド製品-----小規模な業務処理のみが可能な性能をもつ製品。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、9百万円の設備投資を行っております。これは主として販売用社内開発ソフトウェアの4百万円と社内利用開発ライセンス等の3百万円によるものであります。

これらの資金はいずれも自己資金により賄いました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具 器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	—	本社事業所 コンピュータ	9,955	6,375	—	16,330	66

(注) 1. 本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は58,033千円であります。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都中央区)	オフィス拡張	36,909	—	自己資金	平成19年5月	平成19年5月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定年月
本社 (東京都中央区)	—	オフィス撤去	7,472	平成19年5月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000
計	36,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,300	17,300	非上場・非登録	—
計	15,300	17,300	—	—

(注) 当社株式は平成19年4月25日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月30日開催の臨時株主総会特別決議(第1回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,454 (注)4	1,441 (注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,454 (注)4	1,441 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,000 資本組入額 36,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. (1)新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）のうち当社の取締役、監査役及び従業員については、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、満60歳未満での会社都合による退職、満60歳以上での退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後6ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする（満年齢は4月1日時点での年齢）。
- (2)新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権者の死亡後1年以内（ただし、権利行使期間内に限る）に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3)その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 本新株予約権発行後以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
- (1)当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2)当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

4. 平成18年3月30日の臨時株主総会決議において新株予約権の総数は上限を1,530個とする旨決議し、平成18年4月20日の取締役会において発行する新株予約権の総数を1,530個と決議いたしました。また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

② 平成18年3月30日開催の臨時株主総会特別決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	25 (注) 4	25 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25 (注) 4	25 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 72,000 資本組入額 36,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）のうち当社の取締役、監査役及び従業員については、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、満60歳未満での会社都合による退職、満60歳以上での退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後6ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする（満年齢は4月1日時点での年齢）。
- (2) 新株予約権者については、権利行使時において、継続的な取引関係を有することを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権者の死亡後1年以内（ただし、権利行使期間内に限る）に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 本新株予約権発行後以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

4. 平成18年3月30日の臨時株主総会決議において新株予約権の総数は上限を1,530個とする旨決議し、平成18年4月20日の取締役会において発行する新株予約権の総数を1,530個と決議いたしました。また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年3月9日 (注) 1	12,240	15,300	—	200,835	—	110,835

(注) 1. 発行済株式総数は平成18年3月9日付の株式分割(1:5)により12,240株増加しております。

2. 決算日後、平成19年4月24日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,000株(発行価格200,000円、引受価額185,600円、資本組入額92,800円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ185,600千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	11	—	—	9	21	—
所有株式数(株)	—	200	—	7,155	—	—	7,945	15,300	—
所有株式数の割合(%)	—	1.31	—	46.76	—	—	51.93	100.00	—

(注) 自己株式1,120株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区牛久保3-9-2	2,700	17.65
橋本 慶太	千葉県流山市	2,270	14.84
データ・アプリケーション 社員持株会	東京都中央区日本橋人形町1-3-8	1,750	11.44
武田 好修	東京都江東区	1,160	7.58
アイ・ティー・エックス株 式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	1,055	6.90
株式会社ワイ・ディ・シー	東京都府中市府中町1-9	1,000	6.54
須藤 敏夫	千葉県千葉市美浜区	820	5.36
木村 正則	神奈川県川崎市高津区	500	3.27
株式会社イーシー・ワン	東京都中央区日本橋茅場町2-13-13	500	3.27
エヌ・ブイ・シー・シー四 号投資事業有限責任組合無限 責任組合員日本ベンチャーキ ャピタル株式会社	東京都港区赤坂7-1-16	500	3.27
計	—	12,255	80.10

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が1,120株 (7.32%) あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,120	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,180	14,180	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	15,300	—	—
総株主の議決権	—	14,180	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区日本橋人形町1-3-8	1,120	—	1,120	7.32
計	—	1,120	—	1,120	7.32

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、平成18年3月31日現在在任する取締役全員、常勤監査役、在籍する従業員全員(受入出向者1名は除く)及び社外協力者に対して付与することを、平成18年3月30日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 第1回新株予約権

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 1 当社従業員 61
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 第2回新株予約権

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,120	—	1,120	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、研究開発投資や将来の事業展開等に必要な資金を内部留保しつつ、利益水準の中期的展望と各期の業績に基づき、適正な利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、平成19年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり1,500円の配当を実施することを平成19年6月29日の定時株主総会で決定致しました。この結果、配当性向は17.2%となりました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月29日 定時株主総会決議	21	1,500

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年4月25日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	橋本 慶太	昭和23年9月24日生	昭和43年4月 日本ビジネスオートメーション株式会社(現・東芝情報システム株式会社)入社 昭和47年7月 デジタルコンピュータ株式会社入社 昭和60年11月 当社出向、取締役就任 昭和61年2月 取締役副社長就任 昭和63年12月 当社転籍 平成11年4月 代表取締役社長就任(現任) 平成13年5月 株式会社シー・オー・シー取締役就任	(注)3	2,270
専務取締役 (代表取締役)	ACMS統括本部長	武田 好修	昭和27年5月9日生	昭和51年4月 デジタルコンピュータ株式会社入社 昭和61年1月 当社出向、取締役就任 昭和63年12月 当社転籍 平成9年5月 常務取締役就任 平成17年6月 代表取締役専務就任(現任) 平成18年4月 ACMS統括本部長(現任)	(注)3	1,160
取締役	ACMS統括本部 技術本部長兼 品質管理部長	須藤 敏夫	昭和26年1月20日生	昭和50年4月 いすゞ協和会経営合理化センター株式会社入社 昭和51年9月 三和プランニング株式会社入社 昭和60年4月 同社取締役就任 昭和61年1月 当社出向 昭和61年1月 取締役就任(現任) 昭和62年11月 当社転籍 平成13年4月 CSS事業部長 平成16年5月 ティエムアール株式会社取締役就任(現任) 平成18年4月 ACMS統括本部技術本部長兼品質管理部長(現任)	(注)3	820
取締役	ACMS統括本部 営業本部長	木村 正則	昭和30年3月18日生	昭和53年4月 デジタルコンピュータ株式会社入社 平成12年3月 株式会社ワイ・ディ・シーに転籍 平成14年4月 当社入社 平成14年6月 取締役就任(現任) 平成17年4月 ACMS事業部長 平成18年4月 ACMS統括本部営業本部長(現任)	(注)3	500
取締役	経営企画管理本 部長兼経営企画 部長	長井 定一	昭和23年9月14日生	昭和50年4月 鐘紡株式会社入社 平成6年9月 株式会社ジャストシステム入社 平成11年6月 同社取締役就任 平成12年3月 株式会社ウェブオンラインネットワークス代表取締役社長就任 平成16年8月 当社入社、経営企画室長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成18年4月 経営企画管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	—	加山 幸浩	昭和14年3月9日生	昭和37年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年4月 株式会社イーシー・ワン設立 代表取締役社長就任 平成13年6月 当社取締役(非常勤)就任(現任) 平成17年4月 株式会社フィット・ワン・ホールディング設立、代表取締役社長就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	小勝 康弘	昭和13年3月17日生	昭和31年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和61年6月 株式会社アイネス入社 昭和62年6月 同社取締役就任 平成元年6月 同社常務取締役就任 平成13年1月 株式会社第一投資顧問入社 平成13年6月 同社監査役就任 平成14年6月 同社取締役副社長就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	—	田所 正夫	昭和24年12月17日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年6月 株式会社アイネス入社 平成12年6月 同社取締役就任 平成17年6月 当社監査役(非常勤)就任(現任) 平成17年6月 株式会社アイネス常務取締役就任(現任)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	—	小泉 忠一	昭和19年11月5日生	平成8年11月 勸角証券株式会社(現・みずほインベスターズ証券株式会社)公開引受部長就任 平成10年8月 スミダコーポレーション株式会社入社、コーポレート戦略オフィサー 平成13年3月 同社常勤監査役就任 平成15年4月 同社取締役就任(現任) 平成19年1月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)6	—
計						4,750

- (注) 1. 取締役 加山幸浩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小勝康弘、田所正夫及び小泉忠一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 平成19年1月18日開催の臨時株主総会から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

(2) 会社の機関の概要

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会を設置しており、重要な業務執行の決議並びに監督を行っております。取締役会は、社内取締役5名、社外取締役1名の計6名で構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。更に、常勤取締役、各部長による経営会議を月1回開催し、各部門の業務執行状況の管理と情報の共有化を図っております。

また、定款の定めにより監査役会を設置しております。この監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名により構成されております。各監査役は、取締役会に出席するほか、取締役の職務遂行における監査、法令及び企業倫理遵守等の状況の監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して社内各部門が規程に沿った業務執行及び適正な会計処理がなされているか検証する等、有益に機能しております。

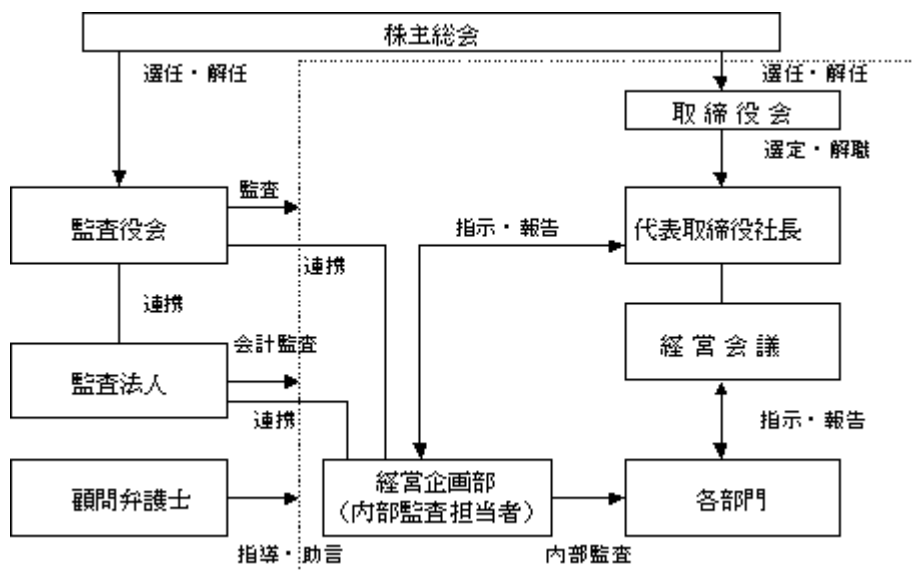
(3) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制といたしましては、経営企画部長を内部監査責任者として、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づいて、年度計画に則した書類監査及び実地監査を経営企画部が定期的実施しております。さらに、この内部監査において、改善事項の指摘やそれに対する各部門の取組状況及び効果の確認までをフォローすることとし、当社の内部統制制度を支えております。なお、経営企画管理本部に係る内部監査につきましては、内部監査規程に基づき、自己監査にならぬよう社長承認を得た他本部の者を内部監査に従事させております。

また、内部監査担当者、監査役及び監査法人は相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適切な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に務めております。また、監査役は、監査役会で策定した監査計画に沿って、取締役会や社内重要会議への出席、定期的な業務状況の調査等により、取締役の職務遂行の監査を実施しております。

(4) 内部統制システムの整備状況

内部統制システムといたしましては、取締役会、経営会議や稟議制度により、情報の共有を図るとともに、全役職員が組織業務分掌規程や職務権限規程に基づき、職務を執行し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。また顧問弁護士からは、適宜、コーポレート・ガバナンスに関するアドバイスを受けております。



(5) リスク管理体制の整備状況

当社は、事業遂行に係わる法令違反や情報セキュリティ等、事業機会に係わる製品開発や設備投資等の経営に重大な影響をおよぼす様々なリスクを未然に防止し、万一発生した場合にも、株主、顧客、取引先、社員等の利益を損なわないように迅速かつ適切に対処し、経営資源の保全と被害の極小化に努めることを方針としております。

特に、事業遂行等における法令遵守は最重要事項であると認識し、定期的な社内会議や法務研修等を通じて継続的に役職員への周知徹底を図っております。また、昨今問題視されておりますコンピュータによる情報漏洩防止対応につきましてはCIO(情報統括責任者)を委員長、各部署の責任者を委員としたISM(情報セキュリティ管理者)報告会を2ヶ月に1度定期的に開催し、企業秘密管理規程に基づき秘密情報の格納場所、秘密情報へのアクセス権の制限等管理を徹底し、さらに、社員に対してその重要性の周知徹底を図っております。

(6) 役員報酬の内容

当社の役員報酬(平成19年3月期)の内容は以下のとおりであります。なお、非常勤監査役1名については報酬を支払っておりません。

取締役を支払った報酬 50,370千円(うち社外取締役 2,400千円)

監査役を支払った報酬 7,524千円(うち社外監査役 5,400千円)

合計 57,895千円

(注)報酬等の額には第22期で計上した役員賞与引当金繰入額10,600千円を含めておりません。

(7) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役である加山幸浩は株式会社フィット・ワン・ホールディングの代表取締役社長ですが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

当社の社外監査役である小勝康弘は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。当社の社外監査役である小泉忠一はスミダコーポレーション株式会社の取締役ですが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。またもう一名の社外監査役である田所正夫は、当社株式2,700株(持株比率17.65%)を所有する株式会社アイネスの常務取締役に就任しております。

(8) 監査報酬

当社があずさ監査法人与締結した監査契約に基づく監査証明に係わる報酬の内容及び監査証明以外の報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 9,000千円

上記以外の業務に係わる報酬 —

合計 9,000千円

(9) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士 長澤 正浩(あずさ監査法人 指定社員、業務執行社員)

公認会計士 寺田 昭仁(あずさ監査法人 指定社員、業務執行社員)

(注)継続監査年数については、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める責任限度額としております。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

(12) 自己株式の取得決議の概要

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規程に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年3月22日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			463,681		599,058
2. 売掛金			251,822		259,852
3. 前渡金			16,203		504
4. 前払費用			14,405		16,019
5. 繰延税金資産			13,149		16,622
6. その他			267		92
貸倒引当金			△395		△66
流動資産合計			759,134	86.3	892,083
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		18,419		19,065	
減価償却累計額		7,009	11,410	9,110	9,955
2. 工具器具備品		38,221		39,015	
減価償却累計額		29,704	8,516	32,639	6,375
有形固定資産合計			19,926	2.3	16,330

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		12,312		14,919	
2. 電話加入権		1,164		1,164	
無形固定資産合計		13,476	1.5	16,084	1.6
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		42,300		35,210	
2. 長期前払費用		8,444		5,277	
3. 差入保証金		35,885		43,327	
4. 繰延税金資産		—		2,264	
投資その他の資産合計		86,629	9.9	86,079	8.5
固定資産合計		120,033	13.7	118,494	11.7
資産合計		879,167	100.0	1,010,578	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		79,688		49,385	
2. 短期借入金		20,000		20,000	
3. 未払金		51,431		54,063	
4. 未払費用		—		1,162	
5. 未払法人税等		20,851		63,513	
6. 未払消費税等		7,010		18,967	
7. 前受金		66,267		65,265	
8. 預り金		5,576		10,518	
9. 役員賞与引当金		—		10,600	
流動負債合計		250,827	28.5	293,476	29.0
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		1,365		—	
固定負債合計		1,365	0.2	—	—
負債合計		252,192	28.7	293,476	29.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1		200,835	22.8	—
II 資本剰余金					
資本準備金		110,835		—	
資本剰余金合計			110,835	12.6	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		2,770		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		1,423		—	
3. 当期末処分利益		386,508		—	
利益剰余金合計			390,702	44.5	—
IV その他有価証券評価差額 金			7,035	0.8	—
V 自己株式	※2		△82,432	△9.4	—
資本合計			626,975	71.3	—
負債・資本合計			879,167	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	200,835	19.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		110,835	
資本剰余金合計		—	—	110,835	11.0
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		2,770	
(2) その他利益剰余金		—		481,877	
特別償却準備金		—		128	
繰越利益剰余金		—		481,749	
利益剰余金合計		—	—	484,647	48.0
4. 自己株式		—	—	△82,432	△8.2
株主資本合計		—	—	713,885	70.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	3,216	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	3,216	0.3
純資産合計		—	—	717,101	71.0
負債純資産合計		—	—	1,010,578	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 製品売上高		589,059			764,653		
2. メンテナンス売上高		410,397			477,911		
3. サービス売上高		132,789			120,200		
4. 商品売上高		32,486	1,164,733	100.0	14,198	1,376,963	100.0
II 売上原価							
1. 製品売上原価							
(1) 製品期首たな卸高		—			—		
(2) 当期製品製造原価		15,614			16,845		
(3) ソフトウェア償却費		2,382			2,243		
合計		17,997			19,089		
(4) 製品期末たな卸高		—			—		
製品売上原価		17,997			19,089		
2. メンテナンス売上原価		264,392			329,504		
3. サービス売上原価		87,575			79,964		
4. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		760			—		
(2) 当期商品仕入高		28,048			11,981		
合計		28,808			11,981		
(3) 商品期末たな卸高		—			—		
商品売上原価		28,808	398,773	34.2	11,981	440,539	32.0
売上総利益			765,959	65.8		936,424	68.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1						
1. 販売手数料		2,300			—		
2. 業務委託費		14,873			28,321		
3. 広告宣伝費		24,139			24,525		
4. 役員報酬		69,080			57,895		
5. 給料手当		202,201			217,012		
6. 賞与		14,217			25,478		
7. 役員賞与引当金繰入額		—			10,600		
8. 法定福利費		26,050			32,346		
9. 地代家賃		24,900			24,112		
10. 消耗品費・事務用品費		6,181			6,546		
11. 交際費		5,323			4,140		
12. 減価償却費		2,511			1,634		
13. 研究開発費		194,453			210,964		
14. その他		86,410	672,644	57.8	81,575	725,153	52.7
営業利益			93,314	8.0		211,270	15.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		4			318		
2. 受取配当金		230			—		
3. 生命保険配当金		39			255		
4. 為替差益		—			106		
5. その他		294	567	0.0	89	770	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		393			399		
2. 株式交付費		—			4,842		
3. 上場関連費		—			2,670		
4. その他		0	393	0.0	70	7,982	0.6
経常利益			93,488	8.0		204,058	14.8
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		341			329		
2. 投資有価証券売却益		440	781	0.1	—	329	0.0
VII 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		—			650		
2. 固定資産除却損	※2	1,743			—		
3. 過年度給与手当等		—	1,743	0.2	4,911	5,561	0.4
税引前当期純利益			92,526	7.9		198,826	14.4
法人税、住民税及び事業税		32,647			79,593		
法人税等調整額		△3,734	28,912	2.4	△4,482	75,111	5.4
当期純利益			63,613	5.5		123,715	9.0
前期繰越利益			322,894				
当期未処分利益			386,508				

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	103,131	45.3	128,891	49.6
II 外注費		83,071	36.5	85,954	33.1
III 購入品費		14,727	6.5	16,072	6.2
IV 経費	※2	26,561	11.7	28,780	11.1
当期総製造費用		227,491	100.0	259,698	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		227,491		259,698	
他勘定振替高	※3	211,877		242,853	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期製品製造原価		15,614		16,845	

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
賃金 (千円)	90,390	111,993

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
地代家賃 (千円)	12,358	13,633
消耗品費 (千円)	3,075	1,547
減価償却費 (千円)	2,537	2,797
通信費 (千円)	1,673	3,401

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
研究開発費 (千円)	194,453	210,964
営業支援費 (千円)	16,834	27,501
ソフトウェア (千円)	589	4,387

メンテナンス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	159,978	60.5	204,201	62.0
II 外注費		68,184	25.8	87,886	26.7
III 経費	※2	36,229	13.7	37,416	11.3
メンテナンス売上原価		264,392	100.0	329,504	100.0

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
賃金 (千円)	123,448	153,192
賞与 (千円)	17,560	26,603

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
地代家賃 (千円)	17,678	16,989
消耗品費 (千円)	4,188	2,081
減価償却費 (千円)	3,548	3,468
通信費 (千円)	3,183	4,351

サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	22,102	27.6	25,808	32.3
II 外注費		49,436	61.8	44,652	55.8
III 経費	※2	8,501	10.6	9,502	11.9
当期総製造費用		80,040	100.0	79,964	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,534		—	
合計		87,575		79,964	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
サービス売上原価		87,575		79,964	

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
賃金 (千円)	16,706	17,538
賞与 (千円)	2,295	3,325

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
地代家賃 (千円)	3,096	3,298
消耗品費 (千円)	673	381
減価償却費 (千円)	606	664
通信費 (千円)	406	788

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	200,835	110,835	110,835	2,770	1,423	386,508	390,702	△82,432	619,940
事業年度中の変動額									
特別償却準備金取崩(注)					△647	647	—		—
特別償却準備金取崩					△647	647	—		—
剰余金の配当(注)						△21,270	△21,270		△21,270
役員賞与(注)						△8,500	△8,500		△8,500
当期純利益						123,715	123,715		123,715
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)					△1,295	95,241	93,945		93,945
平成19年3月31日 残高 (千円)	200,835	110,835	110,835	2,770	128	481,749	484,647	△82,432	713,885

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	7,035	7,035	626,975
事業年度中の変動額			
特別償却準備金取崩(注)			—
特別償却準備金取崩			—
剰余金の配当(注)			△21,270
役員賞与(注)			△8,500
当期純利益			123,715
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△3,818	△3,818	△3,818
事業年度中の変動額合計 (千円)	△3,818	△3,818	90,126
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,216	3,216	717,101

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		92,526	198,826
減価償却費		14,517	13,974
役員賞与引当金の増加額		—	10,600
貸倒引当金の減少額		△341	△329
受取利息及び受取配当金		△234	△318
支払利息		393	399
投資有価証券評価損		—	650
投資有価証券売却益		△440	—
有形固定資産除却損		1,743	—
売上債権の増減額 (増加:△)		10,793	△8,029
たな卸資産の減少額		8,294	—
その他流動資産の増減額 (増加:△)		△17,239	14,236
仕入債務の増減額 (減少:△)		42,459	△30,303
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△3,874	11,956
その他流動負債の増減額 (減少:△)		△4,125	8,472
役員賞与の支払額		△11,500	△8,500
小計		132,973	211,636
利息及び配当金の受取額		234	318
利息の支払額		△416	△376
法人税等の支払額		△18,359	△37,670
営業活動によるキャッシュ・フロー		114,432	173,908

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△11,437	△1,439
無形固定資産の取得による支出		△1,744	△8,379
長期前払費用の取得による支出		△9,500	—
投資有価証券の売却による収入		8,880	—
差入保証金差入れによる支出		—	△7,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,801	△17,261
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△27,509	△21,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		△27,509	△21,270
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)		73,121	135,377
VI 現金及び現金同等物の期首残高		390,560	463,681
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	463,681	599,058

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			386,508
II 任意積立金取崩額			
1. 特別償却準備金取崩額		647	647
合計			387,156
III 利益処分額			
1. 配当金		21,270	
2. 役員賞与金		8,500	29,770
IV 次期繰越利益			357,386

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 10～15年 工具器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	—	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、10,600千円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は717,101千円です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 36,000株 発行済株式総数 普通株式 15,300株</p> <p>※2. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,120株であります。</p> <p>3. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は7,035千円です。</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. _____</p> <p>3. _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 194,453千円</p> <p>※2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 1,467千円 工具器具備品 276千円</p>	<p>※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 210,964千円</p> <p>※2. _____</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,300	—	—	15,300
合計	15,300	—	—	15,300
自己株式				
普通株式	1,120	—	—	1,120
合計	1,120	—	—	1,120

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月30日 定時株主総会	普通株式	21,270	1,500	平成18年3月31日	平成18年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,270	利益剰余金	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 463,681 現金及び現金同等物 <u>463,681</u>	現金及び預金勘定 599,058 現金及び現金同等物 <u>599,058</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">3,689</td> <td style="text-align: center;">2,219</td> <td style="text-align: center;">1,469</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">3,689</td> <td style="text-align: center;">2,219</td> <td style="text-align: center;">1,469</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,689	2,219	1,469	合計	3,689	2,219	1,469	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,887</td> <td style="text-align: center;">974</td> <td style="text-align: center;">912</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,887</td> <td style="text-align: center;">974</td> <td style="text-align: center;">912</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	1,887	974	912	合計	1,887	974	912
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	3,689	2,219	1,469																						
合計	3,689	2,219	1,469																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	1,887	974	912																						
合計	1,887	974	912																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">567千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">977千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,544千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	567千円	1年超	977千円	合計	1,544千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">383千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">594千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">977千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	383千円	1年超	594千円	合計	977千円												
1年内	567千円																								
1年超	977千円																								
合計	1,544千円																								
1年内	383千円																								
1年超	594千円																								
合計	977千円																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">796千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">737千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">55千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	796千円	減価償却費相当額	737千円	支払利息相当額	55千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">600千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">557千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	600千円	減価償却費相当額	557千円	支払利息相当額	33千円												
支払リース料	796千円																								
減価償却費相当額	737千円																								
支払利息相当額	55千円																								
支払リース料	600千円																								
減価償却費相当額	557千円																								
支払利息相当額	33千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																								
(減損損失について)	(減損損失について)																								
リース資産に配分された減損損失はありません。	リース資産に配分された減損損失はありません。																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	29,536	41,400	11,863	29,536	34,960	5,423
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	29,536	41,400	11,863	29,536	34,960	5,423
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	29,536	41,400	11,863	29,536	34,960	5,423	

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額	(千円)	8,880	—
売却益の合計額	(千円)	440	—
売却損の合計額	(千円)	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	900	250

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 6名 監査役 1名 当社従業員 61名	社外協力者 1名
ストック・オプション数	普通株式 1,505株	普通株式 25株
付与日	平成18年4月20日	平成18年4月20日
権利確定条件	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続的な取引関係を有すること。
対象勤務期間	自 平成18年4月20日 至 平成20年4月1日	—
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月30日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	1,505	25
失効	51	—
権利確定	—	—
未確定残	1,454	25
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

		平成18年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	72,000	72,000
行使時平均株価	(円)	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払賞与否認額 10,533	未払賞与否認額 9,816
有価証券評価損 1,668	有価証券評価損 1,933
一括償却資産損金算入超過額 2,007	一括償却資産損金算入超過額 1,898
未払事業税等否認額 2,179	未払事業税等否認額 5,906
未払事業所税等否認額 311	未払事業所税等否認額 311
貸倒引当金繰入額 161	貸倒引当金繰入額 26
その他 283	その他 1,288
繰延税金資産合計 17,144	繰延税金資産合計 21,182
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 △532	特別償却準備金 △87
その他有価証券評価差額金 △4,828	その他有価証券評価差額金 △2,207
繰延税金負債合計 △5,361	繰延税金負債合計 △2,295
繰延税金資産の純額 11,783	繰延税金資産の純額 18,887
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 (調整) 40.7	法定実効税率 (調整) 40.7
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8
住民税均等割等 0.6	住民税均等割等 0.3
試験研究費等の法人税の特別控除額 △5.7	試験研究費等の法人税の特別控除額 △6.1
評価性引当額の増減額 △6.9	役員賞与引当金 2.4
その他 △0.6	その他 △0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.8

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社には関連会社はありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社には関連会社はありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
主要株主	株式会社 アイネス	神奈川県横浜 市都筑区	31,457	情報処理 業	(被所有) 直接19.0	兼任 1人	—	製品の 販売	25,017	売掛金	12,547

- (注) 1. 同社との取引品目は当社のACMS製品を販売しております。同社とは他の代理店と同様の「ソフトウェア製品販売代理店契約書」を締結し、その契約に基づいて取引を行っております。
2. 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
主要株主	株式会社 アイネス	神奈川県横浜 市都筑区	31,457	情報処理 業	(被所有) 直接19.0	兼任 1人	—	製品の 販売	56,251	売掛金	8,145

- (注) 1. 同社との取引品目は当社のACMS製品を販売しております。同社とは他の代理店と同様の「ソフトウェア製品販売代理店契約書」を締結し、その契約に基づいて取引を行っております。
2. 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 43,616.02円 1株当たり当期純利益金額 3,886.73円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年3月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 41,973.23円 1株当たり当期純利益金額 7,220.00円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 50,571.36円 1株当たり当期純利益金額 8,724.66円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	63,613	123,715
普通株主に帰属しない金額 (千円)	8,500	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(8,500)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	55,113	123,715
期中平均株式数 (株)	14,180	14,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	<p>1. 平成19年3月22日及び平成19年4月4日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年4月24日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は386,435千円、発行済株式総数は17,300株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び : 普通株式 2,000株 び数</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき 200,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき 185,600円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 発行価額 : 1株につき 127,500円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成19年4月4日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>⑥ 資本組入額 : 1株につき 92,800円</p> <p>⑦ 発行価額の総額 : 255,000千円</p> <p>⑧ 払込金額の総額 : 371,200千円</p> <p>⑨ 資本組入額の総額 : 185,600千円</p> <p>⑩ 払込期日 : 平成19年4月24日</p> <p>⑪ 資金の用途 : 研究開発費</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>2. 当社は、平成19年5月30日開催の当社取締役会決議に基づいて、同日付で株式会社ストックラボラトリーへ出資（子会社化）を行い、当該異動子会社が、株式会社シーフォーテクノロジーのワークフローソフトウェア事業の譲受けを行いました。</p> <p>① 子会社の異動（取得）の目的 ミドルウェア分野におけるソフトウェア製品ビジネスの強化・拡大を図る</p> <p>② 子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社ストックラボラトリー (現社名：株式会社コンプレオ)</p> <p>(2) 事業内容 1. 欧米のITベンチャーへの日本進出の為のコンサルティング 2. 欧米のITベンチャーの製品の販売、サポート</p> <p>(3) 本店所在地 東京都千代田区一番町17-6 一番町MSビル5F (現住所：東京都中央区日本橋人形町一丁目1番10号)</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成19年5月31日</p> <p>(5) 引受株式数 1,000株</p> <p>(6) 引受価格 50,000円</p> <p>(7) 引受価格の総額 50,000千円</p> <p>(8) 取得株式数（持分比率） 1,000株（68.5%）</p> <p>③ 事業譲受けの概要</p> <p>(1) 譲受ける事業の内容 株式会社ストックラボラトリーが、株式会社シーフォーテクノロジーから譲受けるワークフローソフトウェア事業は、汎用業務ワークフローソフトウェア製品である「ProcessBoard」の開発・販売に関する事業であります。</p> <p>(2) 譲受けの時期 平成19年5月31日</p>

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)アイネス	46,000	34,960
		(株)シー・オー・シー	100	250
計			46,100	35,210

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,419	645	—	19,065	9,110	2,100	9,955
工具器具備品	38,221	793	—	39,015	32,639	2,935	6,375
有形固定資産計	56,641	1,439	—	58,080	41,750	5,035	16,330
無形固定資産							
ソフトウェア	25,696	8,379	8,365	25,711	10,791	5,772	14,919
電話加入権	1,164	—	—	1,164	—	—	1,164
無形固定資産計	26,861	8,379	8,365	26,875	10,791	5,772	16,084
長期前払費用	14,500	—	5,000	9,500	4,222	3,166	5,277

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	販売用社内開発ソフトウェア	4,387千円
	社内利用開発ライセンス等	3,992千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	20,000	2.03	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	20,000	20,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	395	—	—	329	66
役員賞与引当金	—	10,600	—	—	10,600

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当の対象としていた債権の一部が回収されたことによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	690
預金	
当座預金	183
普通預金	598,134
通知預金	50
小計	598,368
合計	599,058

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株) ワイ・ディ・シー	38,994
日本電気（株）	23,213
伊藤忠テクノソリューションズ（株）	20,593
(株) 日立情報システムズ	20,220
日立ビジネスソリューション（株）	14,848
その他	141,983
合計	259,852

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
251,822	1,439,634	1,431,604	259,852	84.6	64.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株) コンピュータパック	10,237
ティエムアール (株)	8,400
テニック (株)	3,899
ネクスト・イット (株)	3,383
(有) P T C	2,835
その他	20,630
合計	49,385

④ 未払金

相手先	金額 (千円)
決算賞与	24,120
厚生年金	5,426
(株) プロネクサス	5,084
トランス・コスモス (株)	4,515
健康保険	2,729
その他	12,187
合計	54,063

⑤ 未払法人税等

相手先	金額 (千円)
法人税未納税額	38,769
事業税未納税額	14,528
住民税未納税額	10,215
合計	63,513

⑥ 前受金

相手先	金額 (千円)
(株) ワイ・ディ・シー	8,870
T I S (株)	4,049
(株) 日立情報システムズ	4,005
伊藤忠テクノソリューションズ (株)	3,723
ダイヤモンドリース (株)	3,528
その他	41,088
合計	65,265

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">http://www.dal.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年3月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年4月5日及び平成19年4月16日関東財務局長に提出。

平成19年3月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月16日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長澤 正浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月29日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長澤 正浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月22日及び平成19年4月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年4月24日を払込期日とする公募増資により新株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。